

## 佐賀県医師確保計画の見直しについて

---

佐賀県健康福祉部医務課  
医療人材政策室  
令和8年3月19日

# 佐賀県医師確保計画の見直しについて

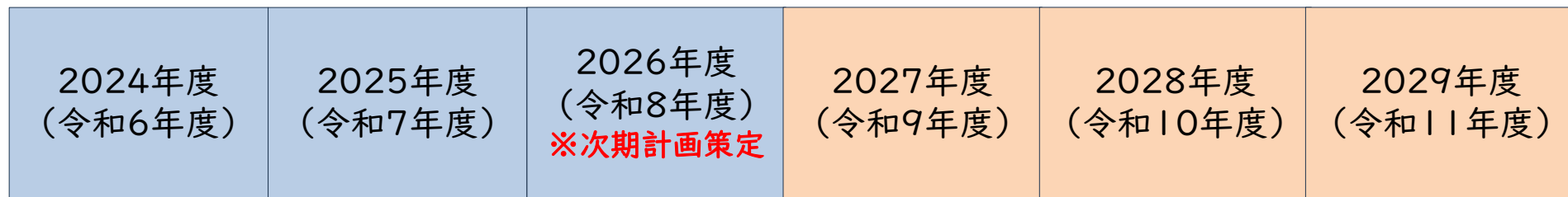
## ○医師確保計画について

(趣旨) 医師確保計画は、医療法第30条の4第1項の規定に基づく医療計画の一部として、医師の確保に関する事項を定めるものです。

(計画期間) 医師確保計画は、2036年までに医師偏在の解消を達成することを長期的な目標として、3年ごとに見直しを行うことになっており、現計画の計画期間は2024年度から2026年度の3年間としております。

## <イメージ>

中間見直し



第8次 (前期) 医師確保計画

第8次 (後期) 医師確保計画

令和7年11月14日  
第7回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会【資料1】

## 医師確保計画を通じた医師偏在対策について

### 医師確保計画策定ガイドラインの策定(国)

#### 医師の偏在の状況把握

##### 医師偏在指標の算出(国)

都道府県・二次医療圏ごとに、**医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す**ために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえた**医師偏在指標**の算定式を国が提示する。

医師偏在指標で考慮すべき「5要素」

- ・ 医療需要（ニーズ）及び将来の人口・人口構成の変化
- ・ 患者の流出入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院/外来）

##### 医師多数区域・医師少数区域の設定(都道府県)

全国の330二次医療圏の医師偏在指標の値を一律に比較し、**上位の一定の割合を医師多数区域、下位の一定の割合を医師少数区域とするよう国が提示した基準に基づき、都道府県が設定する。**



### 医師確保計画策定ガイドラインを参考にした『医師確保計画』の策定(都道府県)

#### 医師の確保の方針

(都道府県、二次医療圏ごとに策定)

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、地域ごとの医師確保の方針を策定。

- (例)・短期的に医師が不足する地域では、医師が多い地域から医師を派遣し、医師を短期的に増やす方針とする
- ・中長期的に医師が不足する地域では、地域枠・地元出身者枠の増員によって医師を増やす方針とする等

#### 確保すべき医師の数の目標

(目標医師数)

(都道府県、二次医療圏ごとに策定)

医師確保計画策定時に、3年間の計画期間の終了時点で確保すべき目標医師数を、医師偏在指標を踏まえて算出する。

#### 目標医師数を達成するための施策

医師の確保の方針を踏まえ、目標医師数を達成するための具体的な施策を策定する。

- (例)・大学医学部の地域枠を15人増員する
- ・地域医療対策協議会で、医師多数区域のA医療圏から医師少数区域のB医療圏へ10人の医師を派遣する調整を行う等

#### 都道府県による医師の配置調整のイメージ



### 3年\*ごとに、都道府県において計画を見直し(PDCAサイクルの実施)

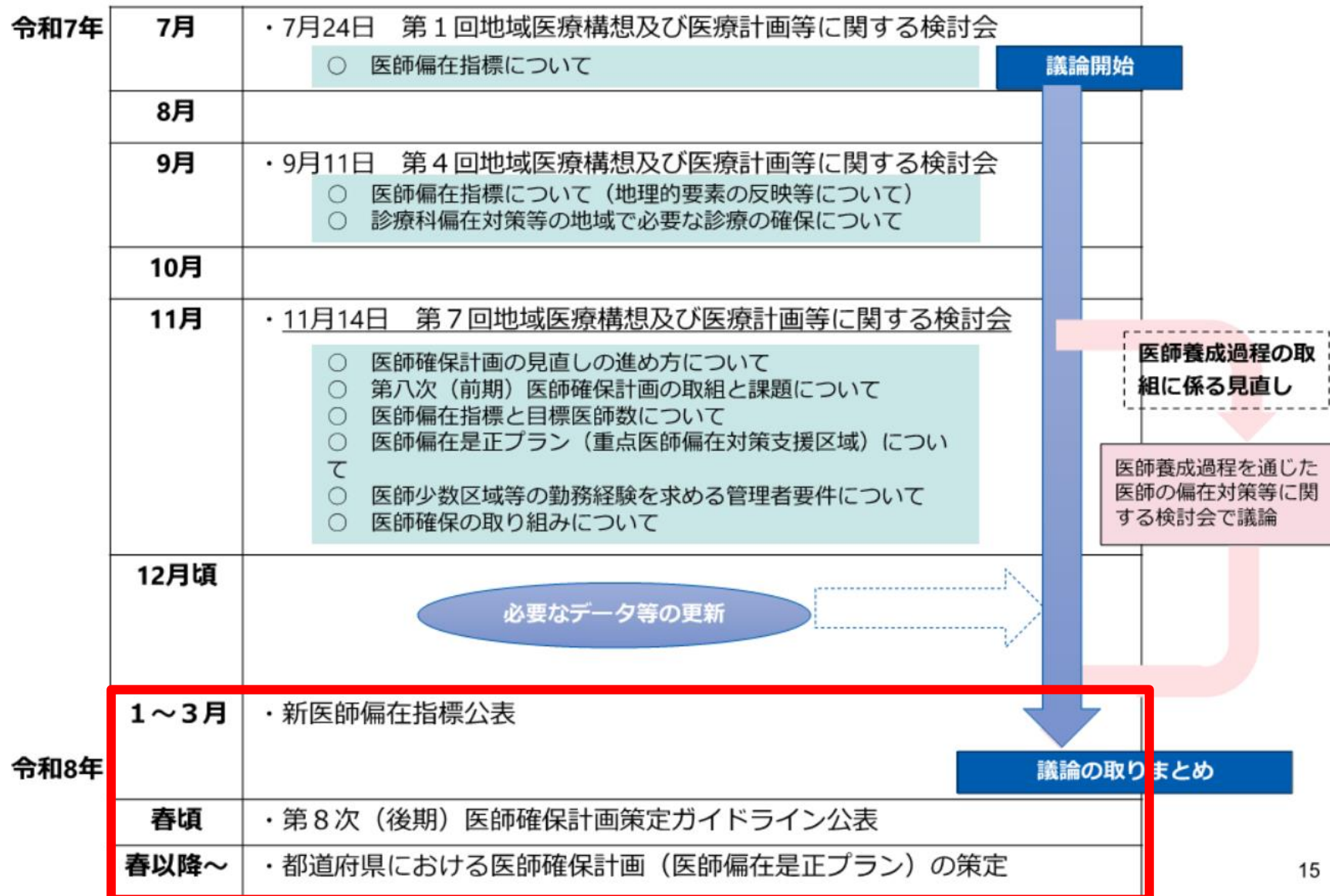
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
医療計画	第7次		第8次		第8次		第8次		第8次		第8次	
医師確保計画	指標設計(国)	計画策定(県)	第7次		第8次(前期)		第8次(後期)		第8次(後期)		第8次(後期)	

\*2020年度からの最初の医師確保計画のみ4年(医療計画全体の見直し時期と合わせるため)

# 佐賀県医師確保計画の見直しについて

## 医師確保計画の見直しの進め方について（現時点のイメージ）

令和7年11月14日  
第7回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会【資料1】



## 医師確保計画策定ガイドラインについて

### 論点

- 医師偏在是正プランについては、医師確保計画に位置づけるものの、重点医師偏在対策支援区域という新たな概念における支援策であることから、「5. 医師確保計画」の中に新たな項目として位置づけることとしてはどうか。

第8次前期ガイドライン 構成	
1. 序文	確保計画の全体像、スケジュール、留意事項等
2. 体制等の整備	都道府県における議論の場 厚生労働省により提供する情報（データ）
3. 医師偏在指標	
4. 医師少数区域・多数区域の設定	
5. 医師確保計画	5-1. 計画に基づく対策の必要性 5-2. 医師確保の方針 5-3. 目標医師数 5-4. 目標医師数を達成するための施策 5-4-1. 施策の考え方 5-4-2. 医師の派遣調整 5-4-3. キャリア形成プログラム 5-4-4. 働き方改革/勤務環境/子育て医師等支援 5-4-5. 地域医療介護総合確保基金の活用 5-4-6. その他の施策 5-5. 医師偏在是正プランの策定 5-5-1. 重点医師偏在対策支援区域の考え方 5-5-2. 支援対象医療機関の考え方 5-5-3. 区域における必要な医師数 5-5-4. 区域における医師偏在対策を推進するための施策
6. 地域枠・地元出身者枠の設定・取組等	
7. 産科・小児科における医師確保計画	
8. 医師確保計画の効果の測定・評価	

①計画策定に向けた体制整備等  
地域医療対策協議会及び都道府県医療審議会において議論を行って計画を作成する。また、国からは、医師数・人口・医師偏在指標・目標医師数などに関する情報を提供する。

②医師偏在の状況把握、目標医師数の設定  
医師偏在指標に基づき医師少数区域・多数区域を設定するとともに、各区域における短期・長期の医師確保の考え方を記載するとともに、医師少数区域においては、目標医師数を設定する。

③目標医師数を達成するための施策  
各施策について、2036年度に医師偏在が是正が達成されることを目標に、短期的に効果が得られるものと長期的に効果が得られるものを整理し、それぞれの施策について具体的な目標を掲げる。

④医師偏在是正プランの策定  
重点医師偏在対策支援区域の考え方、支援対象医療機関の考え方、区域における必要な医師数、区域における医師偏在対策を推進するための施策を記載。

⑤計画の効果測定・評価  
次期医師確保計画に向けて、**医師偏在是正プラン**を含め計画に記載している施策や目標について、適切なPDCAサイクルを実施する。

# 佐賀県医師確保計画の見直しについて

## <参考> 医師確保計画（第8次：前期）策定のスケジュール

地域医療対策協議会	協議内容
令和5年6月（第1回）	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師確保計画における医師確保の評価について</li><li>・国の指針（ガイドライン）に基づく医師確保の方針について</li></ul>
令和5年10月（第3回）	<p>（医師確保計画策定の中間報告）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・構成案について</li><li>・医師偏在指標、医師少数区域及び医師少数スポットの設定について</li><li>・目標医師数及び達成に向けた施策について</li></ul>
令和5年12月（第4回）	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師確保計画の素案について</li></ul>
令和6年2月（第5回）	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師確保計画の原案について</li></ul>